fukushi morioka

福祉もりあか

5月15日 No.200[↑] 社会福祉法人盛岡市社会福祉協議会 盛岡市若園町2-2 盛岡市総合福祉センター TEL:019(651)1000 FAX:019(622)4999 http://www.morjokashakyo.or.in/

人と人とがつながり共に支え合うまちを目指して

令和2年度 事業計画概要

盛岡市社会福祉協議会は、地域福祉推進の中心的な役割を担い、地域住民や関係機関と協働し、地域福祉活動計画の基本理念である「人と人とがつながり 共に支え合うまちづくり」の実現に向けて、以下の7項目を重点項目として、積極的に事業を進めます。

また、今年度より新たに「生活支援課」を設置し、より信頼される福祉サービスの推進に努めます。

1 地域福祉活動の推進

第2期地域福祉活動計画の見直しをおこない、地域住民主体の見守り活動やサロン活動等の地域福祉活動を支援し、共に支え合うまちづくりを推進します。地区福祉懇談会を開催し、住民や各関係団体との連携により地域の活性化を図るとともに、地域の福祉課題の解決に取り組みます。

また、関係機関とのネットワークの構築による要援護者に対する支援活動をおこなうとともに、生活支援体制整備事業による高齢者を地域で支える仕組みづくりを進めます。



地区福祉懇談会の様子

2 ボランティア・市民活動の推進

ボランティア活動の活性化を図るため、団体や個人、企業等に対してボランティア情報の提供、養成をおこない、福祉教育と連動したボランティア意識の高揚を進めます。

また、身近な地域でつながりをつくり、ボランティア・市民活動を 展開するため、拠点の確保や活用、運営方法などの情報を提供し活動を支援します。

3 福祉サービスの利用支援

生活福祉資金・助け合い資金の貸付相談に対応するため関係機関と連携を図り支援をおこないます。また、認知症高齢者等の増加が見込まれる中、日常生活自立支援事業による支援をおこなうとともに、成年後見制度の利用促進を図ります。

4 介護保険事業サービスの推進

介護サービス利用者の自立に向けて、様々なニーズを受け止め、 専門職種の連携のもと、利用者本位の地域に密着したサービスを 展開します。また、支援困難ケース等の対応には、関係機関とともに 包括的に支援する「地域包括ケアシステム」構築の実現に向け取り 組んでまいります。

さらに、サービスの質の向上を図り、介護職員の人材確保・育成・ 定着と採算性確保を図ります。

5 東日本大震災被災地の復興支援

東日本大震災による災害公営住宅入居者と地域住民の交流など 復興支援センターやボランティア団体等と連携、連絡調整を図りな がら支援活動をおこないます。

6 効果的、効率的な業務執行と職員の育成

多様化・深刻化する地域の福祉課題や生活課題に対応するため、 事務事業の見直し・改善をおこない、効果的、効率的な業務執行に 努めるとともに、部門を横断した局内連携体制づくりを進めます。

7 信頼される組織運営

社会福祉法人としての公益性・非営利性を確保するため、組織のガバナンスと財務規律の強化や情報公表等による透明性の向上を図るとともに、事業運営・経営のビジョンや目標を明らかにして具体的な取り組みとするため、社協発展強化計画の策定を進めます。

また、「共に生きる豊かな地域社会」と「人と人とがつながり共に支え合うまちづくり」の実現に向けて、連携・協働の中核として役職員が一丸となって取り組み、住民から信頼される社協を目指します。

おUSせ『福祉もりおか』の発行が変わります。

『福祉もりおか』の発行が、令和2年度から年4回になります。これまでは1月、5月、7月、9月、11月と5回発行でしたが、これからは**6月、9月、12月、3月**の発行になります。なお、本号に限ってこれまで通り、5月発行とし、次号は9月発行になります。

発行日は、これまでと同じ15日です。皆様のご理解と引き続きのご愛読をお願いします。

特定非営利活動法人(ハカマグリーつサポート/当法人では、司法書士、行政書士、終活カウンセラー、葬祭ディレクター等の専門職スタッフが対応致します。

開設から20年のNPOいわてグリーフサポート。身寄りのない高齢者に寄り添い支援を続けてまいりました。そして、これからも・・・

まんよう会館終活ホール

- ・宗派を問わない親族だけの小規模 葬祭会館
- ・費用をかけない、迷惑をかけない 終活相談所

住所:盛岡市松園 2-32-12 TEL: 019-656-7522



くらしの支援相談室

- ・医療や介護施設の入院・入所等に必要な 身元保証や身元引受人、緊急時連絡先
- ・相続や遺言についての相談 (打合せの後、専門家にお繋ぎします。)
- ・葬儀やお墓事情等の終活全般に渡る相談 (終活カウンセラーが対応します。)

ぐりーふさぽーと盛南安置専用ハウス

遠方の家族が揃う迄の仮の安置所であったり、多様化する お別れのシーンを相談しては、寄り添う葬儀社さんにお繋ぎ する施設です。

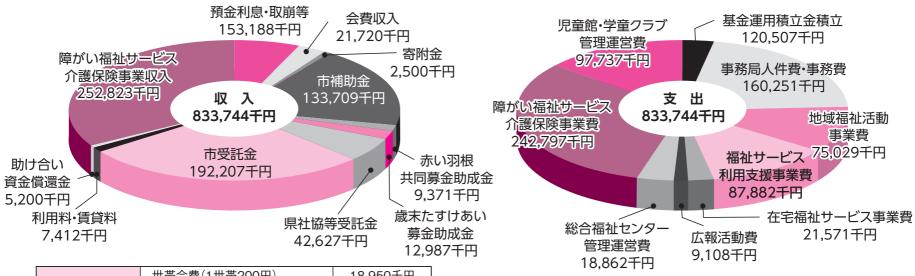
もちろん役所への届け出の

サポートも致します。 **盛岡市向中野に**

令和2年8月中旬開設予定



令和2年度 当初予算資金収支グララ



18,950千円 世帯会費(1世帯200円) 個人会費(1名500円) 1,060千円 会費収入の内訳 【21,720千円】 団体・施設会費(1団体2,000円) 410千円 1,300千円 特別賛助会費(法人·事業所)

令和2年度事業計画の詳細は、当協議会(若園町2-2市総合福祉センター内)窓口、または盛岡市社会福祉協議会ホームページ (http://www.morioka-shakyo.or.jp/) でご覧になれます。



民生委員・児童委員の シンボルマーク

地域の身近な相談役、民生委員・児童委員・

民生委員・児童委員は、地域ごとに担当区域が定められており、地域の皆さ んの生活上の困りごとなどの相談に応じています。

専門的な相談に対しては、社会福祉協議会や行政など様々な関係機関と連 携し、地域住民と関係機関との「つなぎ役」として、相談支援活動をおこなって います。

毎年5月12日は、「民生委員・児童委員の日」と定められており、盛岡市では 595人(うち主任児童委員56人)の民生児童委員が活動しています。

詳しくは、盛岡市社会福祉協議会 地域福祉課(TEL 651-1000) または、盛岡市役所 地域福祉課(TEL 651-4111)へお問い合わせください。

盛岡市社会福祉協議会の事業紹介

シルバーメイト事業

ひとり暮らし、高齢者世帯を見守ります。

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯などを地域の方々の協力で見守りする 事業です。

高齢者の方々の安心・自立した生活の実現を目指します。

見守りをする方="メイト"、見守り対象となる方="シルバー"

【見守りの内容】

①声 か け…会って、話してわかる見守り

②安 否 確 認…外からみてわかる見守り

(例)郵便物の状態、電気の点灯等の確認

③緊急の連絡…異変時、緊急時の通報

④そのの他…地域の資源を活用して見守り範囲を広げる活動

見守り活動にご協力いただける"メイト"を募集しています

(例)お茶っこ会の紹介、介護や医療の情報提供

日常生活自立支援事業

福祉サービス利用のお手伝いをします。

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など、判断能力が不十分 な方を対象に、福祉サービスの利用に関する手続きの援助や各種利用 料金の支払い等の支援をおこなっています。

【利用までの流れ】

①社会福祉協議会へご相談ください。 ※相談内容の秘密は厳守します。

②本人の意向を確認しながら、専門員が支援計画を立てます。 その計画にご納得いただければ、社会福祉協議会と契約します。

③契約に基づいて、生活支援員が援助をおこないます。

料 金:相談や具体的な支援計画の策定費用は無料です。 援助にかかる費用(実費程度)は有料です。 1時間あたり1,300円、以降1時間毎に650円が加算 となります。

※生活保護を受けている方は無料です。

いわておげんき見守りシステム

毎日、電話でおげんき確認

自宅の電話機により、ご自身の健康状態を発信する見守りシステムで す。発信された情報は、盛岡市社会福祉協議会の職員が確認します。万が 一、発信がない場合にはご自宅や関係者および関係機関等へ連絡し、安否 を確認します。

【ご利用いただける方】

盛岡市内にお住まいのひとり暮らし高齢者の方等 ※毎日電話をかけて健康状態を発信できる方

【利用料】

1回あたりの通話料10円

【その他】

ご家庭の電話機を利用しますので工事・設置料金等は不要です。ダイ ヤル式の電話、携帯電話やスマートフォンからの発信も可能です。

このシステムをご利用いただく際、職員がご自宅を訪問し、利用方法 等の説明をしますのでお気軽にお問い合わせください。

生活福祉資金貸付事業 ~総合支援資金~

【総合支援資金とは…】 総合支援資金は、失業等により日常生活全般に困難を抱えている方を 対象として、生活の立て直しや経済的自立を図ることを目的とした貸付 制度です。

- ・生活支援費…生活再建までの間に必要な生活費
- ・任七人居費…敷金、礼金等任乇の賃貸契約を結ぶために必要な費用
- ・一時生活再建費…生活を再建するために一時的かつ、生活費から賄う ことが困難である費用

【申請について…】

盛岡市に住民登録し、居住している方の場合、盛岡市社会福祉協議会 が申請窓口となります。

なお、本資金の利用には、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支 援事業等による支援を受けることについて同意していただく必要があり ます。また、ハローワークへの求職申し込みと職業相談が必要です。

令和元年度 歳末たすけあい運動実績報告

たくさんのご支援、ありがとうございました。【募金実績額13,571,126円 目標達成率99.8%】

昨年12月に実施した歳末たすけあい運動では、多くの市民の皆様から暖かいご寄付をいただきましたことに、心から感謝申し上げます。

お寄せいただいた募金は生活困難世帯への激励金や、市内の福祉施設、地域福祉サービスへの助成に 助成実績 活用させていただきました。

/B/13C C	C 0 1/2/2 C 05 07 C 0		
助成先	内容	内訳	配分額
1. 在宅配分 (生活困難世帯)	①重度心身障がい児者世帯	11,000円×83世帯	913,000円
	②寝たきり高齢者介護世帯	11,000円×5世帯	55,000円
	③認知症高齢者介護世帯	11,000円×8世帯	88,000円
	④ひとり暮らし高齢者世帯	7,000円×121世帯	847,000円
	⑤高齢者夫婦世帯	7,000円×9世帯	63,000円
	⑥母子世帯	7,000円×354世帯	2,478,000円
	⑦父子世帯	7,000円×28世帯	196,000円
		⑥⑦への図書カード配布 (382世帯)	958,000円
	⑧上記以外の生活困難世帯	7,000円×183世帯	1,281,000円
	⑨災害被災世帯	7,000円×13世帯	91,000円
		(小計804世帯	6,970,000円)
2. 福祉施設配分	更生保護事業、障がい者就労		
	支援事業、放課後デイサービス	12法人15施設	870,000円
	などをおこなう福祉施設への助成		
3. 地域福祉サービス	①火災等見舞金原資	支給対象火災29件	320,000円
	②シルバーサロン事業	32地区福祉推進会	2,185,000円
	③地域福祉コーディネート活動	生活困難者支援備品整備	100,000円
	④地域福祉・在宅福祉サービス	送迎サービス等	3,126,126円
		(小計	5,731,126円)
		合 計	13,571,126円

特別賛助会費

令和元年12月11日~令和2年4月2日受付分 敬称略·50音順

次の法人・事業所様から令和元年度社協特別賛助会員としてご支援いただきました。ありがとうございました。

㈱石名坂

㈱岩鋳

岩手自動車販売㈱

岩手建物管理㈱

㈱北日本銀行

㈱佐藤興産

松栄砂利㈱

昭和石材㈱

全国共済農業協同組合連合会岩手県本部 医療法人社団 高松病院

大泉院

㈱日興産業

㈱北杜地質センター

㈱ホテル大観

㈱三ツ星商会

㈱ヨコハマタイヤジャパン



在宅福祉サービス

おでかけ送迎サービス

重いすのまま専用車で送迎します。

一般の交通機関の利用が困難な方々が通院やリハビリなどにより外 出する際、車いすのまま乗ることのできるリフト付き車輌の運行をおこ

なっています。運転は、ボランティアがおこないます。 対 象:在宅で生活している、寝たきりの方や、

移動に車いすが必要な状態の方

料 金:無料 回 数:月に2回まで

その他:必ず介助者(1名)の同乗をお願いしています。

新型コロナウイルス感染症で緊急対応 生活資金の貸付について

新型コロナウイルスの影響を受け、休業や失業等により減収し、生活資金の必要な方について、当協議会では貸付の申請を受け付けています。

対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする 世帯。

原則として、一世帯につき1回限り10万円以内。 ただし、以下の場合等、特に必要があると認められる場合には、 20万円までの貸付も可能です。

- ①世帯員の中に、新型コロナウイルス感染症の罹患者等がいる場合。
- ②世帯員に要介護者がいる場合。

貸付上限額

- ③4人以上の世帯である場合。
- ④世帯員に以下に該当する子どもの世話を行うことが必要となった労働者がいる場合。
- ●新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として臨時休業した小学校等に通う子ども。
- ●風邪症状など新型コロナウイルスに感染した恐れのある小学校等に通う子ども。
- ⑤世帯員の中に個人事業主がいること等のため、収入減少により生活に要する費用が不足する場合。

据置期間	1年以内
償還期間	2年以内
貸付利子	無利子

※償還期限後は延滞利子3%が生じます。

継続的に生活費が必要な方のための資金もありますので、生活支援課まで ご相談ください。

~受付のご案内~

受付時間:午前9時~午後4時(ただし、12時から午後1時を除く) ※必ず電話で予約の上、来所していただくようお願いします。 予約をした方を優先的にご案内しますので、予約をせずに来所 された場合はご案内まで時間がかかることがあります。

福祉車両「ぷらっとcab」貸出事業

車いすが必要な方の外出支援として、車いすに座ったまま乗り降りできる福祉車両(通称:ぷらっとcab)を貸し出しています。

車両はワンボックス型の四駆オートマ軽自動車です。

対 象:盛岡市にお住まいの、高齢者・障が い者等で車いすを使用しなければ移 動が困難な方。また、ケガなどによ る一時的な歩行困難の場合も利用で きます。



料 金:車両の利用料は無料ですが、返却時にはガソリンを満タ ンにしてお返しいただきます。また、高速道路料金・駐 車料金などの私的経費は利用者負担となります。

利用回数:1利用2日以内、月に3回までご利用できます。

そ の 他:運転はご親族の方にお願いします。

紙おむつ支給事業

高齢者の万へ紙おむつを支給しています。

在宅で、紙おむつが必要な状態の高齢者の方へ紙おむつを支給しています。

す 象:下記のすべてに当てはまる方

・65歳以上でご自宅にお住まいの方

・6ヶ月以上継続しておむつを使用している方

・県民税、市民税が非課税の世帯の方。

支給場所:お近くの老人福祉センター等



fukushi morioka

盛岡市社会福祉協議会の事業活動資金として次 の方々からご寄付をいただきました。 ご協力に感謝し、ご報告申し上げます。

	令机元年12月21日~令机2年3月31日受付分
●一般寄付	(敬称略)
法人のために	
公益社団法人生命保険ファイナンシャル	レアドバイザー協会岩手県協会・100,000円
(株)オリテック21・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·····121,880円
江戸千家岩手不白会 · · · · · · · · · · ·	······50,000円
	······ 24,800円
	······ 50,000円
令和元年度城南小学校卒業対策	委員会······907円
花の会	······100,000円
都南公民館利用団体協議会 ····	······ 10,000円
高齢者福祉のために	
吉田悠馬・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2,933円
未来ある子どもたちのために	,
NPO法人うれし野こども図書室	30,000円
	10,000円
	30,000円

社会福祉協議会の相談窓口

《心配ごと相談》(予約不要)盛岡市総合福祉センター

専門の相談員が日常的な生活の悩みなど様々な相談を受け付けます。

相談日:月~金曜日

(国民の祝日及び国民の休日、並びに年末年始を除きます)

時:午前10時~午後4時 \Box

所:盛岡市総合福祉センター(若園町2-2) 問い合わせ:盛岡市社会福祉協議会 TEL 651-1000 《心配ごと相談》(予約不要)盛岡市役所都南総合支所

司法書士が人権や相続等に関わる相談を受け付けます。 相 談 日:毎月第3金曜日 6月19日、7月17日、8月21日

時:午前10時~午後4時 \Box

所:盛岡市役所都南総合支所(津志田14-37-2) 問い合わせ: 盛岡市社会福祉協議会 TEL 651-1000

弁護士による無料法律相談

盛岡市社会福祉協議会玉山支所では、弁護士による無料法律相談を おこないます。

 \Box 時:9月23日(水) 午前10時~午後3時(予定)

> ※7月の相談は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 中止とさせていただきます。

場 所:盛岡市玉山総合福祉センター

(渋民字泉田360 盛岡市役所玉山総合事務所隣接)

員:8名(定員に達し次第締め切り。開催日の1か月前から予約を 定

開始します。)

相談時間:1人30分以內(午前4名、午後4名)

予 約 先:盛岡市社会福祉協議会 玉山支所 TEL 683-2743

ボランティア活動保険 -ボランティアの安心のために-

ボランティア活動保険は、安心してボランティア活動に取り組むことが出 来るように創設された保険です。ボランティア活動をする方は、ぜひご加入 ください。盛岡市社会福祉協議会の窓口で受け付けています。

なお、令和2年度より下記の2プランになりました。保険料については、 以下の通りです。

◎基本プラン保険料

盛岡市内200円(通常料金のうち150円を補助します) 盛岡市外350円

○天災タイプ 一律500円

※盛岡市内在住者の保険料の助成は上限に達し次第、終了します。 加入できない場合もありますので、詳しくは下記にお問い合わせください。 問い合わせ:盛岡市社会福祉協議会 地域福祉課 TEL 651-1000

ご家庭や職場に読み終えた本はありませんか?

盛岡市社会福祉協議会では、「Book and Bookenergy in Morioka (ブック アンド ブックエナジー イン モリオカ)事業」と して、読み終わった本(文庫・参考書など。)の寄付を募っていま す。ご寄付いただいた本は、障がいのある方や何らかの事情が ありすぐには就労することが難しい方によるクリーニング作業 を経て、再販売されます。また、販売で得た収益は、作業した方 への工賃、そして、市内の福祉団体へ寄付されます。



揭示板 (9月まで)

福祉茶会の入場割引券を配布します

下記の日程で開催される福祉茶会の入場 割引券を盛岡市内にお住まいの70歳以上の 方に配布します。

この券で、通常900円のところを500円 で入場できます。

盛岡市社会福祉協議会(若園町2-2)に お申し込みください。

主 催:盛岡市社会福祉協議会、盛岡茶道協会

時:6月7日(日)午後1時~ 7月5日(日)午後1時~

所:杜陵老人福祉センター(南大通1-7-5)

「第2回結っこ座談会」開催

「住み慣れた地域での暮らし」をみん なで支え合う、仕組みづくりとは?

自分のために、誰かのためにでき ることを、ともに考えましょう。

日 時:令和2年7月8日(水) 午前1時~午後4時

所:いわて県民情報交流センター (アイーナ、盛岡駅西通1-7-1)

容:ご近所福祉クリエーター酒井保氏による講話「地域あるあ る物語~part2」や地域住民よる事例報告(第一部)、地域 活動についての座談会(第二部)

申込締切:7月1日(水)

問い合わせ:盛岡市社会福祉協議会 地域福祉課 TEL 651-1000

2020ボランティアまつり 「ふれあい広場」開

日 時:令和2年9月5日(土)10時~

所:盛岡市総合福祉センター

(若園町2-2)

ボランティアまつりふれあい広場を開催 します。今年も様々な体験ができるブース や発表などで来場者の皆さんをお待ちし ています。

※当日のボランティアも募集しています。



日 時:第1回 6月9日(火)・16日(火)・23日(火)午前9時~午後17時% 第2回 9月1日(火)・8日(火)・15日(火)午前9時~午後17時% ※初日のみいずれも午前8時30分開会

所:いずれも、ふれあいランド岩手(三本柳8-1-3)

容:介護に関心のある方を対象として、介護に関する基礎知識 ・技術を学び、介護への理解を深めていただきます。

象:介護に興味、関心があり、介護の仕事未経験の方

定員:各回10名

申込締切:第1回6月2日(火)、第2回8月25日(火)

定員に達し次第締切ります。

参加費:無料

問い合わせ:社会福祉法人岩手県社会福祉協議会 岩手県福祉人材センター TEL 601-7061 FAX 637-9612

おでかけ送迎サービス運転ボランティア募集

盛岡市社会福祉協議会では、歩行困難な高齢者や障がいをお持ちの方 を病院等へ送迎するリフト付き車輌の運転にご協力いただけるボランティ アを募集します。

輌:トヨタ ハイエース、スズキ エブリィ

時 間:平日の午前9時から12時30分、または午後1時~午後4時 問い合わせ:盛岡市社会福祉協議会 在宅福祉課 TEL 651-1000

※行事は、新型コロナウィルスの感染防止のため、予告なく変 更・中止する場合があります。参加ご希望の方は主催者等にご 確認ください。



いつも「福祉もりおか」をご覧いただきありがとうございます。

さて、おかげさまで福祉もりおかは200号を迎えることができました。盛岡 市社会福祉協議会では様々な事業をおこなっていますが、これまで以上 に市民の皆様に信頼される社協を目指し、職員一同、努めてまいります。

今年度もどうぞよろしくお願いいたします。(た)